

かただれ

特集／官学民連携で取り組む自殺予防活動
秋田ぶきのどう県民運動

～ゆとりと優しさのある秋田を目指して～



笑学校に出演のみなさん



新春初笑い～笑学校イン秋田大学付属病院

主催：日本笑い学会東北支部 秋田県人会

平成23年1月9日(日)秋田大学付属病院待合室で、笑学校が開催されました。笑学校では、普通の学校と同じように国語や社会、保健、古典、体育、音楽、総合学習などの時間割があります。それに沿って、芸達者な先生たちが得意分野でネタを披露し、笑いの渦を巻き起こしました。

代表の人星亭喜楽駄朗さんは「患者さんにこそ笑いが必要、病院にこそ笑いが必要と考え、県内外各地の病院で笑学校を開催しています。今回で18回目となります。笑いは内臓のジョギングです。病気の時こそ笑いましょう。今日の観客の皆さんはとても反応がよく、笑ってくれましたので、私たちも楽しかったです」と語ってくださいました。



官学民連携で取り組む 自殺予防活動・秋田ふきのとう県民運動

～ゆとりと優しさのある秋田を目指して～



秋田ふきのとう県民運動大会
於秋田ビューホテル

400人の壁

昭和30年代頃の秋田県の自殺率は全国では決して高いわけではありませんでした。「当時は経済的には貧しい県だったが、豊かな県でもあった。それは金銭的にということではなく、確かな人と人とのつながりがあったからだろう」と、心といのちを考える会代表の袴田俊英氏は語ります。「現在は物質的に豊かになったが、そのことが裏目に出ている。お金一辺倒になってしまったことが、人を苦しめているのではないか」とも語りました。

「平成10年は魔の活断層」と話すNPO法人蜘蛛の糸理事長佐藤久男氏は、同時に「自殺問題は社会問題である」と語ります。日本の自殺者数がこの年から一気に3万人を超えたからです。平成2年にバブルが崩壊して以降、倒産件数も増え失業率は高まりました。そして、金融機関の貸し渋りが、平成10年に自殺者が一気に増えた原因ともなったのです。これは秋田県も例外ではありません。経済問題のほかにも、心、健康、家庭問題などで平成9年までは自殺者300人台だったものが平成10年に一挙に450人になり、それ以降400人を切ることはありませんでした。

ゆとりと優しさのある秋田をめざして

秋田県では、自殺予防の民間団体の数が他県に比べて群を抜いて多くあります。これらの民間団体等が連携をして、さらなる自殺予防のための効果的な活動をしようと、平成18年、前出の佐藤氏が声をかけて「秋田こころのネットワーク」を立ち上げました。

そして、県民一人ひとりが主体となり、かつての秋田の優しさを取り戻そうと、『秋田こころのネットワーク』が中心となり、行政、大学、病院も一体となって、平成22年9月18日、秋田ビューホテルを会場に「秋田ふきのとう県民運動大会」が開催されたのです。

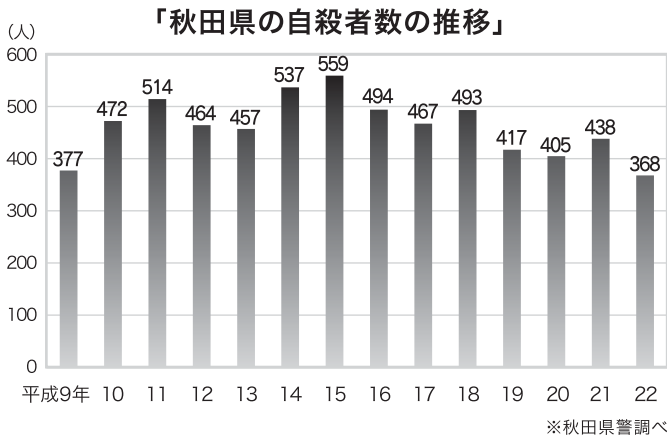
県知事を始め、大学や病院関係者、自殺予防の活動をしている民間団体など、関心を持っている多くの方々が参加し、「毎年3月1日を『秋田県いのちの日』と定め、秋田ふきのとう県民運動キャンペーンを展開します」などの大会宣言が発表されました。



「いのちの標語」表彰式

「秋田こころのネットワーク」会員

NPO法人蜘蛛の糸、北秋田市老人クラブ連合会合川支部、秋田グリーンケア研究会、象潟の自殺予防を語る会、精神保健福祉ボランティア「れもんの会」、NPO法人秋田新生活相談所、NPO法人あきたパートナーシップ、ラスト・シェルター、ホットハート由利、(社)日本産業カウンセラー協会東北支部秋田県運営部、サポートグループふれあいのWA、精神保健福祉ボランティアグループ「あおさぎ」、NPO法人秋田県心の健康福祉会、H・F・C和絆(やわらぎのきずな)、潟上市自殺予防推進連絡会ハッピーネット、秋田市精神保健福祉ボランティア「ウイング」、オープンハートオコジョ、心といのちを考える会、日本尊厳死協会東北支部秋田役員会、マザーリバー雄物川、秋田県精神障がい者家族連合会、性と人権ネットワーク ESTO、精神保健ボランティア「ほたるの会」、能代市ニツ井ボランティア連絡協議会「心と命を考える」、はまなすネットワークのしろ、田沢湖ロータリークラブ門、蒔田栄



努力が実を結ぶ

平成23年1月5日の新聞を見て、どれだけの人が「よかった」と胸をなでおろしたでしょうか。その記事は、県警発表によると、平成22年に県内で自殺した人が368人だったと伝えています。前年より70人の大幅減だということです。ここにきてようやく長年の課題であった400人を下回ることができました。これまでの地道な活動とさまざまな連携が功を奏したのではないのでしょうか。前出の佐藤氏は「1位返上だけでなく、ワーストに出てこないようにしないといけない」とも語っています。

現在、『秋田こころのネットワーク』では、一次予防「啓発」、二次予防「面接・面談」、三次予防「遺族支援」の立場で27団体が活動しています。

3月1日の『秋田県いのちの日』や12月1日の『いのちの日(厚生労働省制定)』には街頭キャンペーンを行い、「秋田ふきのとう県民運動大会」も引き続き開催する予定です。

人と人とが支えあって生きていける地域社会を創るための地道な活動は続いています。

秋田ふきのとう県民運動
実行委員会 顧問

自殺予防対策を進めるための学術的研究を行っています。秋田県内の市町村と協働して、地域住民の心の健康づくりに関する調査研究を行うとともに、その研究成果を住民に還元するために、地域住民を対象とした健康教育に関わっています。また、必要に応じて各種研修会の講師を派遣しています。



秋田大学
医学部部長
本橋 豊氏

心といのちを考える会

(代表 袴田俊英氏)

1次予防
「啓発」



「人のつながり」を作るための活動として「コーヒーサロン・よってたもれ」、男性向けに「赤提灯・よってたもれ」を開催。地元の方々のつながりの場になっています。

NPO法人蜘蛛の糸

(理事長 佐藤久男氏)

2次予防
「面接・面談」



秋田県内の経営危機に陥ったり、経営破綻した中小企業の経営者とその家族及び従業員に対して、精神的立ち直りと、社会復帰を支援する事業を行っています。

秋田グリーフケア研究会

(代表 涌井真弓氏)

3次予防
「遺族支援」



秋田グリーフケア研究会
リーフレット

①死別による喪失感があるがままに語り、傾聴し分かち合う集いの開催。②大切な人を喪った方へのグリーフケア。③遺族のグリーフケアに携わるファシリテーターの育成と研修会の開催。④秋田県内外における『遺族支援活動』への協力、研修会・講演会の講師派遣を行っています。

（「グリーフ」とは、深い悲しみという意味。身近で大切な人を失った悲しみから立ち直ることができなくなった人をケアすることが「グリーフケア」です。）

秋田県立大学准教授岡安光博さんと秋田精工(株)が連携して開発を進めている「スマート電子白杖」は、長さ約1.3メートル、重さ約300グラム。持ち手部分のセンサーから超音波を出して、正面足下と上半身の障害物を2メートルの範囲内で感知することができます。正面足下に障害物がある場合は持ち手が振動し、上半身に障害物が当たる場合はリストバンドが振動して利用者に知らせます。

岡安さんが、この「スマート電子白杖」を開発するきっかけとなったのは、14~5年前の事だったと言います。白杖を突きながらバスを乗り降りする視覚障がい者の姿に心を打たれ、いつかはこのような人の役にたちたいと思ったそうです。

2007年、秋田県立大学に着任後、以前から温めていた歩行補助機器のアイデアを1年かけて実現させました。しかし、現在の電子白杖とはまったく違った形状のもので、大きい、値段が高いなど、視覚障がい者の方には不評でした。

その後何度も改良を繰り返し、今の電子白杖の形に近づいていったのですが、それでも「センサーの取り付け部分が弁当箱のように大きくこのままでは使いづらい」と秋田県視覚障害者福祉協会の方に指摘されたそうです。それから、更に約1年かけてセンサー部分を小さくするなどの改良を重ね、文字通りスマートな電子白杖が出来上がりました。

秋田県視覚障害者福祉協会会長の煙山貢さんは「障害物に当たる前に感知できるうえに上半身の障害物も確認できるので、車のドアミラーや張り出した看板などにぶつからずに安心して歩けます」と語りました。この言葉が岡安さんに自信を与え、製品化をすることの迷いを断つことができたのでした。

電子白杖は次第に話題となり、昨年の5月から海外も含めて20回の体験会を行いました。その中のひとつ、昨年、秋田市で、第3回スギッチファンド助成を受けて行われた日本網膜色素変性症協会秋田県支部主催の「医療講演会とスマート電子白杖体験会」では、30人が電子白杖の体験をしました。代表の小林恵津子さんは「いくつかの改良点はあると思いますが、上の部分が感知できることが良かった。私たちのために開発をしてくれてありがたかったです」と語りました。

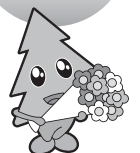
「スマート電子白杖」は今年の4月1日から市場に出す予定だそうです。



この写真は「ボランティアグループ向日葵の会」の研修の時のものです

あきたスギッチファンド情報 第4回助成団体紹介

本ファンド
30万円



★秋田・潟上若者会議 「秋田スクールガールズコレクション」

「秋田・潟上若者会議」は、若者の社会参加をうながして、元気な秋田を作ろうと、高校生から35歳までの同じ志を持った若者約20人が集まって、昨年の9月から6回にわたって、ワークショップを行いました。

「自分たちは何をしたいのだろうか」「秋田駅前をにぎやかにしたい」「冬のイベントが少ない」「じゃあ自分たちで作ってみよう」と話がどんどん膨らんでいき、独自のイベントを立ち上げたいというメンバーが集まりました。

話し合った結果、秋田で活躍しているプロモデルクラブ「ステラ」に協力してもらい、本格的なファッションショーを行うとともに、高校生、大学生、専門学校生もモデルとして出演するというイベントを企画しました。モデルとなった学生たちの知人や、家族等が見に来てくれれば、秋田駅前の集客につながるのではないかと考えたのです。

メンバーはPR班、イベント班に分かれて活動を始めました。PR班はチラシやポスターを作りました。イベント班はショーに使用する衣装をブティックから貸してもらったための交渉をしました。

ショーで使うステージは外部から無料で借りることができましたが、準備を進めて行くうちに思ったより費用がかかったのでスギッチファンドに応募したとの

こと。助成金30万円は会場費、物品費、広告費に使いました。

代表の千葉鮎美さんは「実際に動き出したのは昨年11月からですが、あつという間に時間は過ぎていきました。いろいろな人に協力していただいたおかげで無事、開催にこぎつけることができました」と語りました。

2月5日にアルヴェで行われた「秋田スクールガールズコレクション」には大勢の人が見に来てくれました。

「学生たちが、自ら考え運営したこの事業をとおして、自分でもやればできると自信を持ったり、また秋田の活性化や秋田が抱える問題などに目を向け、将来を変えていこうという気持ちになってくれたら、このイベントは成功だと思っています。これからも、若者の思いが詰まったイベントを継続していきたいです」と千葉さんは語ってくれました。

PR班



イベントの準備をしています



イベント班

ブラッシュアップ⁹

Brush Up

このコーナーはもう少し活動を活性化したいと考えている団体に向けて、どうしたらそれが可能かを一緒に考えるコーナーです。

今国会に注目！

NPO法人をめぐる税制が変わります！

特定非営利活動法人(以下NPO法人)や寄付に関する税制改正について、昨年来、政府税制調査会がこれまでの税制改正要望や租税特例措置の見直しなどについて議論を本格化していたが、政府は昨年12月16日、「平成23年度税制改正大綱」を閣議決定し公表した。このことにより、今国会で関連法案が成立すれば、平成23年度からは認定NPO法人への「寄附金税額控除」や「新しいパブリック・サポート・テスト(絶対値基準)の導入」などが実現することとなった。また、地域において活動するNPO法人等の支援も、個人住民税やふるさと寄附金に関する取扱いにおいて変更がある。

一方、「認定NPO法人の仮認定制度」や「認定事務の地方移管」などは平成24年度から関連法案整備ののち、施行される予定だ。

平成23年度から施行される予定の項目

【認定NPO法人への寄附金税額控除制度】

- ①認定NPO法人に対する寄附について、所得税の寄附金控除制度に、現行の所得控除方式に加え、税額控除方式が導入され選択制となる。控除率は寄附金額の40%、控除上限額は所得税額の25%で、個人住民税の寄附金税額控除10%(都道府県4%、市区町村6%)と合わせると、寄附金額の最大50%を税額控除することが可能になる(対象は平成23年1月1日以降に寄附されたもの)。
- ②地方の個人住民税における寄附金控除制度の適用下限額が5,000円から2,000円に引き下げられるため低額の寄附でも寄附金控除制度を利用できるようになる。

【認定NPO法人新基準の導入】

- ①パブリックサポートテスト(以下PST)に絶対値基準が導入される。「年3,000円以上寄付する人が、100人以上あること」と現行の「収入に占める寄附金額の割合が1/5以上」との選択制となる。
- ②現行では1/3とされており、1/5は特例のみであった「総収入金額のうち寄附金等収入金額の占める割合」がすべて1/5となる。

- ③「一定要件下で、親族合算計算が不要になり、匿名寄付・1,000円未満の寄付も参入可能になる」という小規模法人の特例が本則化される。
- ④自治体の条例で指定を受けたNPO法人に対しては、認定申請に際し、PSTを免除する(他の要件は必要)。
- ⑤初回申請の実績判定期間が5年から2年に短縮される。

【地方税での寄附税制対象拡大】

- ①都道府県や市町村が条例で指定したNPO法人への寄付金を個人住民税の寄附金税額控除の対象とする。
- ②個人が特定のNPO法人への助成を希望した寄付金も、ふるさと寄附金(ふるさと納税)に該当することとする。

【NPO法人の法人税率を引き下げ】

年間所得800万円以下は22%から19%へ、それ以上は30%から25.5%となる。また特例で18%となっているものは15%となり、さらに26年3月末まで3年間延長される。また、一般法人の寄附金損金算入率が半減される一方で、認定NPO法人や公益社団財団などに対する寄附金の特別率は、拡充される。

平成24年度から施行される予定の項目

- 設立後5年以内のNPO法人はPSTを免除し、仮認定を受けることができる。
- 認定を国税庁からNPO法人を認証した地方団体に移管する。
- 適性を欠く運営が認められた場合に、事案に応じた段階的な監督の枠組みを設ける。

参考HP/NPOWEB (NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会)

情報プラザ

i n f o r m a t i o n

イベント・セミナー

うつ病患者の家族会“ファミリーサポート桜の会”

2/18(金) 秋田市

うつ病看護で日ごろ悩み、不安に思っていることを一人で悩まずに話し合ってみませんか。

時間：10:00～12:00 参加費：100円

場所：秋田県精神保健福祉保健センター
(秋田市中通2-1-51)

問合せ：ファミリーサポート桜の会 事務局 鎌田
iiko0525@yahoo.co.jp

「死別体験者のための」分かち合いの会

2/19(土) 秋田市

身近な人を病気・事故・自死で喪った方々の集いです。自分の思いを語ったり、人の話を聞いたりします。

時間：14:00～16:00

場所：ジョイナス（県民会館隣） 参加費：200円

問合せ：秋田・生と死を考える会
Tel.090-4040-3339

月例シニアサロン「おしゃべりサロン」

2/20(日) 秋田市

この頃あまり人と話してないなあ。そんな方いらっしゃいませんか？ゆっくりお話をしましょう。

時間：13:30～15:30

場所：ジョイナス 研修室4

対象者：他人とコミュニケーションを取りたい人、介護で疲れている人、他人の意見を聞ける人など。

参加費：500円（茶菓子代含む）

問合せ：NPO法人あきたシニアクラブ Tel.018-834-0260

いのちの出前講座

ひとりでも多くの方が、悩みを抱える人に「気づき」悩みを抱える人を「支え」相談機関に「つなぐ」ための啓発を目的に開催します。

◆2月19日(土) 13:30～15:00

講師：阿部 洋子 氏

(日本産業カウンセラー協会東北支部秋田県運営部長)

◆2月26日(土) 10:00～11:30

講師：涌井 真弓 氏 (秋田グリーンケア研究会代表)

◆3月5日(土) 10:00～11:30

講師：菊地 喜久雄 氏 (秋田県司法書士会副会長)

場所：遊学舎 研修室1

参加費：無料 事前申込必要 (当日申込可)

問合せ：NPO法人蜘蛛の糸

Tel.018-853-9759 Fax.018-853-9758

第5回おしゃべりナイトルーム

2/23(水) 秋田市

市民活動に興味のある方、活動をしている個人・団体が集まり「夢の宝地図」を体験しながらお互いに交流を深めます。

時間：18:30～20:30 参加費：200円

場所：遊学舎 研修室1

問合せ：NPO法人あきたパートナーシップ
Tel.018-829-5804

第22回ESTO秋田交流会

第6回セクシュアリティを語る会

2/26(土) 秋田市

テーマ「学校で教えて欲しいセクシュアリティ」

子どもたちの発達段階にあったセクシュアリティ教育とは？日頃なかなか話す機会のない「性や性別」の悩みや疑問についても取り上げます。

時間：13:30～16:00

場所：サンパル秋田 和室1 定員：20名

参加費：ESTO会員500円 非会員1000円

対象：性や性別の問題に関心があり、他者のプライバシーを守る方ならどなたでも参加できます。

申込締切：2月23日(水)

問合せ：性と人権ネットワークESTO

010-8691郵便事業(株)秋田支店私書箱32号

E-MAIL：esto@estonet.info

アルヴェ市民活動フェスタ2011

2/27(日) 秋田市

ボランティアやNPO活動をしているみなさんとの出会いと交流の場です。

時間：10:30～15:00

場所：アルヴェ1F きらめき広場

問合せ：アルヴェ3F 市民交流サロン

Tel.018-887-5312

おひなさまのお茶会

2/27(日) 秋田市

お菓子を食べながらお抹茶をのみましょう。

時間：13:00～14:30 (12:30より受付)

場所：秋田県児童会館(みらいあ)

先着80名 参加費無料

問合せ：NPO法人あきた子どもネット

Tel.018-865-1110

秋田NPOシンポジウム2011

3/12(土) 秋田市

テーマ：「若者の居場所と出番」

基調講演：友廣裕一さん

(東京在住 全国の「限界集落」を旅している若者)

事例報告：茄子地人協会他

時間：13:00～16:30

場所：明徳館ビル カレッジプラザ小講義室2

参加費：500円(資料代)

問合せ：秋田NPOシンポジウム実行委員会

Tel.080-1236-9626 代表世話人太田良行

助成金

家族で本格お店屋さんごっこ ぱーと2 “洋食屋さん”

3/13(日) 秋田市

パパは洋食屋さんになってオムライスなど作り、ママはお客
様。子どもは店員になってパパのお手伝いをします。

時 間：10:00~13:30 定 員：10組

場 所：遊学舎 食工房

材料費：1家族1,500円(両親、子ども1人)

子ども1人追加につき500円

申 込：2月21日(月)から申し込み開始

問合せ：NPO法人子育て・高齢者介護サポート「ばっけの会」

Tel.018-834-4733

プラス思考で人生を楽しく!ワークショップ

3/13(日) 秋田市

ものごとには、良い面と悪い面があります。悪い面ばかりを
考えず、プラス思考で楽しい人生を送りましょう。

時 間：13:00~15:00

場 所：遊学舎 研修室5

参加費：850円 定 員：先着12名

問合せ：日本笑い学会 人星亭喜楽駄朗

Tel.090-5232-8009

平成23年度NPO事業説明会

3/17(木) 秋田市

各課ごとにNPOを対象とした委託事業・補助金・助成金等
の内容説明及び質疑応答をします。

時 間：10:00~16:00(終了時間は変更あり)

場 所：県庁議会棟大会議室

問合せ：秋田県企画振興部地域活力創造課

県民協働・県民運動推進班

Tel.018-860-1245

表 彰

◆ 第3回日本都市計画家協会 楠本洋二賞

全国の都市計画・まちづくりにおいて活躍する若いプラ
ンナーやまちづくりの実践者を顕彰し、さらなる活躍を
期して支援する

対 象：次の分野で活躍する個人

①都市計画コンサルタント

②民間企業・団体・行政府・自治体等

③大学・研究機関等の研究教育従事者

④NPO所属者

⑤上記以外で都市計画・まちづくりに関連する
分野

年齢は50歳未満。自薦・他薦を問わず。

推薦者1名

表 彰：最優秀賞1名(賞状及び副賞30万円)

優秀賞 1名(賞状及び副賞15万円)

奨励賞 1名(賞状及び副賞10万円)

応募締切：2月28日(月) 18:00必着

問合せ：NPO法人日本都市計画家協会

Tel.03-5401-3359



◆ URCAまちづくり企画支援事業

・市街地の活性化へ向け継続した活動をする団体が行
う事業で、意欲的、創意工夫のある事業に助成。

・支援対象団体が常時活動対象としている地区で、地区
の活性化を目的として実施する事業に助成。

対 象：NPO、協議会、組合、任意の団体など
(法人格の有無は問わず)

助成金：特に優秀な事業を行う応募者に対し事業実施
の支援金を供与(複数の事業が選定された場
合はあわせて、100万円の範囲内)

応募締切：2月28日(月)必着

問合せ：(社)再開発コーディネーター協会

URCAまちづくり企画支援事業事務局

Tel.03-3437-0261

◆ (財)ポークラ伝統文化振興財団 23年度助成事業

伝統工芸技術、伝統芸能、民俗芸能及び行事など、日本
の無形の伝統文化財の記録や研究、保存・伝承活動にお
いて有効な成果が期待できる事業に対し助成。

助成金：1件30万~200万円 3、4件

(1個人、1団体につき1件の申請)

応募締切：3月31日(木)当日消印有効

問合せ：(財)ポークラ伝統文化振興財団 Tel.03-5795-1279

◆ 砂防ボランティア基金 平成23年度助成事業

次の砂防ボランティア活動を実施する団体、個人に助成。

①土砂災害被災地域において実施するボランティア活動

②砂防行政への支援活動

③地域に根ざした防災活動等

④その他「基金」の目的にかなう事業

応募締切：3月31日(木)

(災害緊急活動に対する助成事業は随時受付)

問合せ：(財)砂防ボランティア整備推進機構

企画調査部 担当 綿谷 Tel.03-5216-5872

◆ 2011年度 第9回ドコモ市民活動助成

「子どもを守る」をテーマに子どもたちの健やかな育
ちを応援する活動に助成。

①不登校・ひきこもりの子どもや保護者に対しての精神
的・物理的な支援、復学・社会的自立支援活動(フリー
スクール・カウンセリングなど)

②児童虐待やドメスティック・バイオレンス(DV)、性暴
力などの被害児童・生徒を保護・支援する活動

③非行や地域犯罪などから子どもを守るための支援活動

④子どもの居場所づくり(働く親支援のための安全な保育、
子どもの不安や悩みに耳を傾ける相談活動など)

⑤軽度発達障がい(アスペルガー症候群、LD、ADHDなど)
を持つ児童の支援活動

⑥上記①から⑤以外で「子どもを守る」という視点に立
った活動テーマに相応しい支援活動

助成金：1団体50万円(200万円上限)

応募締切：3月31日(木)必着

問合せ：NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド事務局

Tel.03-3509-7651

NPOSANKA

参加・讃歌

新NPO法人紹介

NPO法人 We Love あきた歌のネットワーク

秋田県には2つの県民歌があります。全国で2曲制定されているのは極めてめずらしく、なかでも「秀麗無比なる鳥海山よ…(昭和5年制定)」で始まる『秋田県民歌』はその格調の高さから山形、長野とともに日本三大県民歌と呼ばれています。一方「朝明け雲の色はえて…(同34年制定)」で始まる『県民の歌』は同36年に開催された秋田国体にむけて作られた曲です。

同43年に吹奏楽曲『大いなる秋田』が作曲され、そのなかに『秋田県民歌』『県民の歌』が入っていることから、吹奏楽として普及しました。しかし、歌としての県民歌に対する認知度はまだ低く、このままでは埋もれてしまうかもしれないと同法人理事長の川口洋一郎さんは危惧をおぼえました。

平成21年12月、県立美術館の藤田嗣治の壁画『秋田の行事』の前で自ら指揮を取り、県内の合唱団、小学生など約160人で県民歌を合唱。その後NPO法人を立ち上げ、『秋田県民歌』制定80周年を記念して、平成22年8月「第1回あきた歌の輪コンサート」を県民会館で開催しました。演奏者と客席が一体となって歌った県民歌には多くの人が感動に包まれたようでした。

川口さんは「コンサートを定期的に行うとともに、『県民歌』の普及のために歌詞の入ったDVDを作りたい。また、秋田県人が作った名曲の紹介や、町村合併、小中高の合併により失われていく町村民歌、校歌の収集・保存・演奏を行いたい」と語ってくれました。



県民会館での演奏会

事務所：秋田市桜4丁目8—7

来てみませんか

がんサロン きぼうの虹

「がん」はかつてのように死に至る病でなくなりつつある、とはいってもやはりがんに罹ると平静ではいられなくなるでしょう。そんな時、支えてくれるところがあったらとできたのが、「がんサロン きぼうの虹」です。

がん患者本人、その家族、遺族が参加して、同じ病を体験した者同士で悩みを共有できる場で、毎月1回開催されています。

こんな事がありました。2年ぐらい前、沈痛な面持ちで入ってきた若い女性の話聞いたところ、ご主人ががんになり、余命はあと数カ月だと言います。子どもはまだ幼く、自分ひとりでどうしたらよいかわからないという内容でした。その人は話し終わると「ああ良かった。気持ちを全部話せた」と言って帰って行きました。その後、残念ながらご主人は亡くなりましたが、その人は、がんで悩む人を支えられるようになりたいと話してくれたそうです。

代表の工藤恵子さんは「1人で悩まずに、同じ立場の人と共に話をしましょう。自分の悩みや苦しみを改善できるようなことがあるかもしれません」と参加を呼び掛けています。



開催日：毎月第2土曜日 13:00～15:00
 場 所：秋田市中通2-1-41
 コミュニティサロンクローバー
 Tel.090-7526-1345

ボランティア・NPO・NPO法人の皆さんを支援します

相談受付	法人の立ち上げ、運営、その他の相談を受け付けています。 TEL:018-829-5805 E-mail:yutori-news@sirius.ocn.ne.jp
情報誌かだれ	ボランティア・NPOの情報をお届けします・ TEL:018-829-5804 E-mail:a-sato@akita-partnership.jp
市民活動情報ネット	全県の情報をネットでお知らせします。 TEL:018-829-5804 E-mail:info@akita-kenmin.jp
よろず支援	IT・コミュニティビジネス・CSRについての相談を受け付けています。 TEL:018-829-5804

「かだれ」は毎月10日(但し4月と1月を除く)秋田県中央地区のボランティアやNPO活動を応援する情報誌として編集・発行しています。県北版「んだすな」は大館市・北部市民活動サポートセンターで、県南版「はんさん」は横手市・南部市民活動サポートセンターで編集・発行しています。

編集後記

今月の「かだれ」にも、さまざまな活動が載っています。どれも、何とかして地域課題を解決したい、あるいは誰かの支えになりたい。そんな思いが伝わってきます。自分たちの普段の活動とは違う活動にもふらりと参加してみませんか？ 案外、「協働の種」が落ちているかもしれません。(たか)

2月2日にアルヴェで行われた「勉強会の立ち上げ方 続け方」に参加しました。「アキタ朝大学」代表金澤太郎さんのお話の後、ワールド・カフェ形式のワークショップを行いました。テーマは「学び」。この内容をUstream(ユーストリーム)で同時発信をしたのですが、インターネットのすごさを改めて感じました。(昌子)

